

第46回 一宮市地域公共交通会議議事録

【開催日時】

2026年1月13日（火）午後2時30分～

【開催場所】

オリナス一宮 3階 多目的ホール

【傍聴人】

8人

【議事内容】

1. 開会

2. 議題

（1）第2回運賃料金部会の協議結果について

- ・事務局より資料説明

（質疑応答）

- ・回数券のデジタルチケットについて、複数人で利用することは可能か
→可能である（事務局より回答）

（意見等）

- ・デジタルチケットが安いことで、これまで購入を検討していなかった高齢者の方などについても、デジタルチケットを利用するきっかけになると思われる。どうしても紙券は残ると思うが、こうした取り組みは必要と考える。

（2）一宮市バス運行業務事業者選定結果について

- ・事務局より資料説明

（意見等）

- ・地域の皆様から愛され、貢献できるようにドライバー指導や適切な管理運営について取り組んでいきたい。（スイトトラベルより追加説明）

（3）市内バス路線等の利用実績について

- ・事務局より資料説明

（質疑応答）

- ・尾西北コースについては、コロナ前の水準に戻っているが、特別取り組んだことはあるか。
→特別取り組んだことは無いが、一宮西病院や尾西庁舎周辺のピアゴなどの需要が高まっているのではないかと考えている。（事務局より回答）

- ・i-バスミニの利用実績について、利用が0人の停留所があるが、どのようにお考えか。
→i-バスミニの停留所はバス停や駅から一定の距離が離れたところに設置しているものであり、利用実態により廃止をするということは考えていないが、利便性の向上などについて検討し、市全体でのi-バスミニの見直しを考えていきたい。（事務局より回答）
- 利用がされていないのであれば、実質的な交通空白の解消にはなっていない。しかし、事業者にとってもメリットがあまりない事業であるため、今後のやり方については議論を深め、考えていかないといけない。（会長より追加説明）

（意見等）

- ・一宮・イオン木曽川線について、前年度比をすべて上回っている。利用が多ければ、より多くの便を運行することができ、また利用が増えていくというように、良い循環ができている。
- ・各路線について、令和元年度と比較すると9割前後で推移しており、経常費用が増加していく中、どうしても路線の縮小などについて議論されてしまう。乗務員不足などの問題もあるが、事業を継続していくため、地域の皆様と公共交通を盛り上げていきたい。（名鉄バスより追加説明）

（4）令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）事業評価及び第3次一宮市公共交通計画の事業実施状況（中間報告）について

- ・事務局より資料説明

（質疑応答）

- ・i-バスミニの利用について、複数回利用される方の動向に影響を受けたとあるが、これは実態調査をした結果であるか。
→停留所ごとの利用実績より、大きく増減している停留所があったため、利用者の個々の事情に影響を受けたものと推測したものである（事務局より回答）
- ・協賛金集めの取り組みの実施について、今年度は株式会社平安閣が新規で協賛をしていたことを確認しているが、PRの結果であるか。
→平安閣については、企業から申し出があったものである。（事務局より回答）
- ・おでかけバス手形の目標不達成について、令和6年度の値上げの影響によるものとされているが、資料1では令和8年度から値上げすることが記載されている。矛盾していないか。
→現在の料金設定においては、乗り継ぎをしない往復利用で元が取れてしまうため、おでかけバス手形の本来の趣旨にそぐわないことから、令和8年度の値上げを行うものである。（事務局より回答）
- 理解はできるが、論理的には破綻している。目標値について改定を行うなどの取り組みが必要であり、そのことを資料に追記すべきである。また、今回のおでかけバス手形の値上げについては

書面会議で行っていたが、結果として計画に係る話であり、議論が不十分である。
→もっともな意見である。次回の公共交通会議で議題にさせていただく。（事務局より回答）

- ・デジタルチケットの利用促進とあるが、具体的な取り組みについて考えているか。
→値下げについての取り組み以外には現状考えてないが、利用方法等の周知について広く取り組んでいきたいと考えている。（事務局より回答）
- ・別添1について、一宮・イオン木曽川線についての評価がないが、どのような取扱いになっているか。また、一宮コースについて、目標値を達成しているが、評価はBではなくAで良いのではないか。
→一宮・イオン木曽川線については県から実績について提出されるものと考えていたが、会議前に県の担当と調整をした結果、市から提出をするということになったため、追記させていただきたい。一宮コースの評価については、全体的な路線の状況を考慮しBとした。（事務局より回答）
→目標を達成しているのであれば評価はAとして良いと考える。また、目標値の設定についての根拠を資料に記載すべきである。（会長より追加説明）
- ・資料について、令和6年の10月から令和7年の9月までの実績に基づいて評価するというものと理解しているが、資料の中では令和7年12月の実施結果の記載がある。問題ないか。
→基本的にはバス事業年度での評価であるが、計画の評価は4月から3月が一般的であることから、12月の結果を記載することも許容されている。（会長より追加説明）

(議決)

- ・以上の資料の修正点については、会長の一任によって修正することとし、資料を提出することについてお認めいただけるか。（一同：挙手にて承認）

(5) i-バスの見直しについて

- ・事務局より資料説明

(5-①について質疑応答)

- ・門間地区について、停留所は3つも必要か。
→地域からの要望の結果であり、多くの人に利用していただくことを期待している。（会長より説明）
- ・所要時間について、往復により短くなる区間があることは理解したが、例えばJR木曽川駅から北保健センターについては所要時間が長くなるのか。
→ダイヤがまだ決定しているわけではないが、所要時間についてはほとんど変わらないと認識している。（事務局より回答）
- ・北方町出張所について、北方小学校との距離はどのくらいか。北方町出張所の廃止について考えを聞かせてほしい。また、路線変更の届け出について、6月に予定していると表に記載があるが、

6月である必要性はあるのか。

→距離としては200mほどかと思うが、バスの運行上、北方町出張所から右折することが難しいため、延伸については見送った。また、支局への届け出については、路線変更の30日前までよいものと認識しており、6月である必要はない。あくまで暫定的なものである。（事務局より回答）

→地域間幹線系統の補助申請が6月にあるため、6月を基準に進めていけば良い。（会長より追加説明）

（5-①について意見等）

- ・木曽川町連区交通協議会の設立について、ルート変更については木曽川町連区の悲願であった。また、門間地区についてはアンケートを実施し、約9割の方から乗車を希望するという旨の回答をいただいている。多くの方に利用してもらい、地域の公共交通を守るため、これから取り組んでいきたい。（副会長より説明）
- ・北方町のi-バスミニについて、おそらく利用はされないとと思っている。i-バスミニの見直しについては今回の会議でも再三触れているが、議論が必要な案件である。

（5-②について質疑応答）

- ・エコハウス方面の廃止について、例えば瀬古南停留所があることにより公共空白がカバーされていた地域などがあると思うが、i-バスミニ等を設置することは検討しているか。

→一宮コースの延伸によりカバーできているものと考えているため、設置は検討していない。（事務局より回答）

→これは瀬古南の西側地域などについての質問である。距離が何mであるからカバーされている、という回答をしていただきたい。いずれにしても、i-バスミニの見直しは必須であるということである。（会長より追加説明）

（意見等）

- ・停止線の引き下げ、標識の追加について、あまり例がないことと認識している。警察のご助力に大変感謝申し上げる。

→標識の追加については対応できるかと思うが、停止線の引き下げについてはまだ現地の確認が済んでおらず、確実に協力できるとはいえない。バス事業者および市と調整の上、取り組んでいきたいと考えている。（警察より追加説明）

（議決）

- ・ルート案について、同意いただける方は挙手をお願いします。（一同：挙手にて承認）

（6）i-バス停留所の移設、名称変更について

- ・事務局より資料説明

(7) 「小中学生 i-バス無料ホリデー」の実施について

- ・事務局より資料説明

(意見等)

- ・チラシの作成など、周知については考えていただきたい。

3. その他

(名鉄バス「一宮西線」について)

- ・2026年4月1日より、一宮西線を開設する。運賃はi-バスと同様の200円とし、路線については現在認可申請中である。ぜひ皆様に利用していただきたいと考えている。

(こどもmanacaキャンペーンについて)

- ・今回第3弾として実施する。1乗車あたり200ポイントの還元があり、乗車の翌月頃にポイントを付与するものである。この場を借りて周知させていただく。

(次回の会議について)

- ・次回は5月頃を予定している。日程が決まり次第事務局よりお知らせする。

4. 閉会